



山口県一の給食センターを建設します
学校給食センターを建設します

小中学校の給食調理場の整備については、これまで長い時間をかけ、市政説明会、パブリックコメントなどを行い、市民のみなさんから多くのご意見をいただいてまいりました。そして、市議会での十分な審議を経て、5,500食規模、1か所の学校給食センターの建設に向けた用地購入費、基本・実施設計費などの予算が成立しました。

平成29年9月の供用開始を目指して、国の学校給食衛生管理基準に基づく最新の衛生環境を備えた学校給食センターを大塚工業団地に建設し、ここで調理した給食を全小中学校に提供します。

◎主な取組

- 食器を金属製から樹脂製に変更し、食器を手にとって食べる正しい食事作法を実践できる環境を整えます。
- 米飯を給食センターで炊いて、米飯メニューとおかずの充実を図り、楽しみが広がる給食の提供に努めます。
- 児童生徒と日々、食育の面から接する食育推進員を全校に配置（県内初）し、食育の底上げを図ります。
- 食物アレルギー対応食は、県内一広く独立した専用の調理室で除去食と代替食を作り、きめこまやかな対応ができるように栄養士を配置します。また、児童生徒一人ひとりに専用の食缶を用いるなど、安心して食べられる体制を整えます。
- 食品選定部会（仮称）を設け、安全な食品を選択し、地産地消を推進します。
- 給食は保温保冷食缶に入れて、配送業者によって安全確実に届けます。

〈問い合わせ先〉学校教育課（☎ 82-1202）



人権擁護委員制度を知っていますか

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

山陽小野田市には、市長が推薦し、法務大臣から委嘱された10人の人権擁護委員がおり、地域のみなさんが人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局、市役所などの公共施設や特設人権相談所で人権相談を受けるなどの活動を行っています。

また、毎年、この前後の日には人権相談所を開設することで、人権相談を受ける機会をつくとともに人権擁護委員制度を知っていただき、人権尊重思想の高揚を呼びかけています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員

秋本 和美	草田 和枝
有田 光枝	國吉 純枝
磯部 吉秀	徳原 幸子
大谷 春樹	古谷 義彦
加藤 善成	松野 清和

（平成27年4月1日現在）

■特設人権相談所

◎とき 6月2日(火) 10:00～12:00

◎ところ 市役所
養護老人ホーム 長生園

◎内容 差別や暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉・プライバシーを侵害されたなど、人権問題全般

〈問い合わせ先〉人権・男女共同参画室（☎ 82-1137）
山口地方法務局宇部支局（☎ 21-7211）